

年 月 日申請

【注】 窓口請求の場合は、請求される方（代理請求の場合は代理人）の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）を窓口で提示していただきますようお願いいたします。
郵送請求の場合は、申請書類とともに、上記本人確認書類のコピーを同封していただきますようお願いいたします。
申請書に添付した戸籍謄抄本等の返付（返却）を希望される場合は、返付のための手続が必要です。
除籍謄抄本または改製原戸籍の謄抄本を添付する場合は、発行後3か月以内のものでなくとも構いません。
商号・本店等または会社法人等番号を記載することにより、法務局において登記情報連携システムを利用して当該法人の登記情報を確認できることは、当該法人の登記事項証明書等の添付を省略することができます。